

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種について (2月16日時点)

■集団接種で使用するワクチンが武田/モデルナ社に変更となります

国からのワクチン供給量をふまえ、3月から集団接種で使用するワクチンの種類を変更します。

接種会場 塩釜ガス体育館

ワクチンの種類 2月中 ファイザー社 3月以降 武田/モデルナ社

※3月中の市内医療機関での接種は、ファイザー社のワクチンを使用します。変更となる場合は、市ホームページ等でお知らせします。医療機関への問い合わせはご遠慮ください

■小児(5~11歳)も新型コロナワクチンが接種できるようになります

本市では、小児(5~11歳)のワクチン接種を希望する方々が安心して接種できるよう、市内医療機関(小児科)で実施します。接種には、保護者の同伴が必要です。予約の詳細は接種券同封の案内チラシをご覧ください。

使用ワクチン	ファイザー社製(小児用のワクチンを用います)				
接種回数(間隔)	2回(1回目の接種から3週間以上の間隔をあけて2回目を接種) 新型コロナワクチン接種の前後に他の予防接種を行う場合は、原則13日以上の間隔をあける必要があります。				
予約開始	3月3日(木) 9:00	接種期間	3月10日(木)以降		
対象年齢	5~11歳	接種量	0.2ml/回	費用	無料
実施予定医療機関	①赤石病院 ②坂総合病院 ③塩竈市立病院 ④清水沢クリニック ⑤杉山内科 接種体制が整った医療機関から接種を開始します				

■一度も接種を受けていない方の予約を受け付けています

予約できる病院	1回目接種期間	予約方法
塩竈市立病院 (香津町7-1)	2月25日(金)~3月11日(金) ※2回目は3週間後の同じ 曜日・時間です	①スマートフォンまたはパソコン(24時間利用可能) 【URL】 https://v-yoyaku.jp/042030-shiogama ②コールセンター(平日のみ 9:00~18:00) ☎0570-085-230



■初回(1・2回目)接種後に転入された方へ

初回(1・2回目)接種後に転入された方は、本市に接種記録がないため、追加(3回目)接種の接種券が発行できません。事前に申請いただいた方にのみ接種券を発行します。

窓口にて申請いただくか、申請書をダウンロードし、必要書類(身分証明書の写し、接種済証の写し、必要時委任状)を同封のうえ、下記住所に郵送してください。

☎新型コロナワクチン接種推進室(保健センター内) ☎985-0003 塩竈市北浜四丁目 8-13 ☎022-355-4123

非課税世帯への臨時特別給付金

対象 令和3年12月10日現在、本市に住民登録し、次の①または②に該当する世帯

①令和3年度分住民税非課税と確認できる世帯

※住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合は対象外

②令和3年1月2日以降に転入された住民税非課税世帯、未申告の方がいる世帯、および新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯

支給額 一世帯当たり一律10万円

申請方法 ①の世帯 対象世帯に確認書を送付しています。必要事項を記入して返送してください。

②の世帯 必要な資料を添付のうえ、申請が必要です。

※詳細は市ホームページ参照、または問い合わせください



☎生活福祉課総務係 ☎022-355-7333

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請受付は終了しました(申請期限:2月28日(月))。また、本市では所得制限を撤廃し独自に支給します。所得超過となる方へ案内を送付しています(申請期限:3月31日(木))。本年3月末までに出生した新生児については、児童手当等の申請時に併せて4月28日(木)まで受け付けています。

※詳細は市ホームページ参照

☎保険年金課医療係 ☎022-355-6519

